

## 香川県キャンパスメンバーズ制度の概要

### 1 目的

県内の大学・短期大学・高等専門学校（以下「県内大学等」という。）に在籍する学生が、香川県の代表的な観光地であり歴史的・文化的価値の高い栗林公園や貴重な文化財や芸術作品を有する県立文化施設（県立ミュージアム、東山魁夷せとうち美術館）を利用しやすい機会を提供することで、学生生活をより豊かなものにするとともに、県内大学等での地域社会に関する学習の充実に役立てることを目的とする。

### 2 対象（制度に加入することができるもの）

県内の大学、短期大学、高等専門学校

### 3 内容

制度に加入した県内大学等に在学する者は、身分を証明するもの（学生証等）の提示により、次の施設を無料で利用することができる。

施設名	無料で利用できる場合
栗林公園	・学生証等の提示により、無料で入園可能
県立ミュージアム	・「常設展」は学生証等の提示により、無料で鑑賞可能 ※「特別展」開催中であっても、「常設展」は開催しており、無料で鑑賞可能
東山魁夷せとうち美術館	・「常設展」（テーマ作品展）は学生証等の提示により、無料で鑑賞可能 ※「特別展」開催中は、無料での入館不可

### 4 有効期間

原則として4月1日から翌年の3月31日まで

### 5 会費

会費は、年会費とする。（年度途中の加入の場合は、月割額とする。）

（単位：円）

学生数	1千人未満	1～2千人未満	2～3千人未満	3～4千人未満	4千人以上
年会費	22,000	44,000	87,000	131,000	174,000

### 6 加入手続

制度に加入するためには、「香川県キャンパスメンバーズ制度加入申込書」により加入手続を行うものとする。